

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ シャカイフクシハウジン オオタコウヨウカイ
	社会福祉法人 大田幸陽会
事業者の所在地	〒143-0013
	東京都 大田区大森南二丁目15番1号
事業者の連絡先	電話番号 03(3745)0808
	FAX番号 03(3745)0923
	ホームページアドレス http://www.sepia.dti.ne.jp/otakoyokai/
事業者の代表者名	理事長 勢古 勝紀 /

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ シャカイフクシハウジン オオタコウヨウカイ
	社会福祉法人 大田幸陽会
事業主体の主たる事務所の所在地	〒143-0013
	東京都 大田区大森南二丁目15番1号
事業主体の連絡先	電話番号 03(3745)0808
	FAX番号 03(3745)0923
	ホームページアドレス ☒ 有 http://www.sepia.dti.ne.jp/otakoyokai/
	☐ 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 勢古 勝紀 /
	職名 理事長
事業主体が行っている主な事業等	第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業の経営

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ オオタコウヨウカイラナハウスニシコウジャ
	大田幸陽会ラナハウス西糀谷
住宅の所在地	〒143-0034
	東京都 大田区西糀谷二丁目31番2号
住宅の連絡先	電話番号 03-6423-6915
	FAX番号 03-6423-7045
	ホームページアドレス
住宅の管理者名	社会福祉法人 大田幸陽会 大田幸陽会ラナハウス西糀谷
住宅の開設年月日	平成23年4月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

高齢者、障害者及びその家族が地域に根ざし安全で安心して暮らせる賃貸住宅を提供します。それを実現するために見守りサービス（見守りセンサーと緊急呼び出しシステムによる）を提供し、入居者が安全で安心できる生活環境を確保します。またご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者サービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することが出来ます。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）		安否確認の為、入居者の建物の出入りを目視、または入居者に事務所への声掛けをお願いする。目視や事務所への声掛けが無い際は、訪問または電話連絡で確認します。さらに、居宅における安全面を機械センサーで把握します。居宅内動向が24時間なければ、警備会社〔総合警備保障〕職員が訪問し安全を確認します。 *提供者：社会福祉法人大田幸陽会・警備会社〔総合警備保障〕 【日中（9時～17時）】大田幸陽会勤務職員が対応します。 【夜間（17時～翌9時）】警備会社〔総合警備保障〕が対応します。
生活相談		通常は常駐する職員が生活相談を受ける。加えて有資格者（介護支援専門員・保健師等）による、生活・健康相談を月一回開催。開催日は書面により通知する。 ○提供者：社会福祉法人大田幸陽会
緊急時対応	0円	入居者は警備会社の設置する緊急ボタンにより警備会社〔総合警備保障〕への緊急連絡が出来ます。 365日（24時間）警備会社〔総合警備保障〕が通報受信し対応します。 【日中（9時～17時）】緊急ボタンが押された場合、警備会社〔総合警備保障〕が通報を受信し、警備会社〔総合警備保障〕より事務所へ電話連絡が入り住宅職員が必要な対応を行います。（警備会社から事務所に連絡がつかない場合は警備会社から住宅管理者、管理職者に連絡が入り、常駐する職員と連絡をとり適切に対応を行います。） ※提供者：社会福祉法人大田幸陽会 【夜間（17時～翌9時）】緊急ボタンが押された場合、警備会社〔総合警備保障〕が通報を受信し、警備会社〔総合警備保障〕が必要に応じて各住戸まで駆けつけます。委託事業者では対応が困難な場合には、住宅管理者、管理職者に電話連絡し同建物内1階2階のG H夜間職員等と必要な連携を図りながら適切に対応を行います。 ※提供者：総合警備保障、社会福祉法人大田幸陽会

上記以外の生活支援サービス等

（本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金	（提供内容・方法・提供者）

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等

生活支援サービス職員		
サービス種類ごとに業務に係る人数を記載して下さい。	人数	資格・委託先等
見守りサービス	1名	事務所職員（社会福祉法人 大田幸陽会）
	1名	介護福祉士（社会福祉法人 大田幸陽会）
	1名	社会福祉士（社会福祉法人 大田幸陽会）
夜間の職員体制	常駐の（有・ ☒ 無）	0人
		入居者は緊急ボタンにより警備会社へ緊急連絡が出来る体制にあります。

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
	有料サービスの提供がある場合、毎月5日までに前月分の請求書を発行し利用者様に送付します。 (生活支援サービス契約書第6条参照)
支払方法	
	請求書を受領した翌月10日までに支払い。振り込み手数料は利用者様負担となります。 (生活支援サービス契約書第6条参照)

7. 生活支援サービスへの苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況	
窓口の名称	大田幸陽会ラナハウス西糀谷 事務局
電話番号	03-6423-6915
対応している時間	平日 9時 00分 ~ 17時 00分
	土曜 時 分 ~ 時 分
	日曜 時 分 ~ 時 分
	祝日 時 分 ~ 時 分
定休日	土曜日、日曜日、祝日
サービスの提供において事故が発生したときの対応	
具体的な対応	・本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。（大田幸陽会ラナハウス西糀谷 事務局担当者で大田幸陽会本部で対応） ・事故が発生した場合には、速やかに東京都住宅政策本部へ報告した上で、事故原因の調査及び再発防止のための取組を実施します。

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
	外出・帰宅は自由です。 (見守りセンサー設定期間を超える外泊等の場合は、1階事務局まで事前にご連絡下さい。) 知人等の訪問は自由ですが他の入居者等の迷惑のないようにお願いします。
共用施設の利用について	
エレベーター	利用上の時間制限は特に設けませんが、他の入居者等の迷惑のないよう利用してください。
ゴミ処理	入居者が、決められた日時・場所に持参し処理してください。

9. 契約の解除内容等

入居者からの解約	
	事業者に対して、30日の予告期間を置いて、文書で通知することにより本契約を解除することができます。 (生活支援サービス契約書第9条参照)
契約解約時の連絡先	名称 社会福祉法人大田幸陽会 大田幸陽会ラナハウス西糀谷
	電話番号 03-6423-6915
事業者からの解除	
	契約書第8条の理由により、事業者側から生活支援サービスを解除する場合があります。 ・他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ・本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ・正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納し、相当の期間を定めても、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
	☒ (有) (損保ジャパンパートナーズ株式会社) ・ 無

説明年月日

年 月 日

賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名	社会福祉法人 大田幸陽会	
所在地	東京都大田区大森南二丁目15番1号	
代表者名	理事長 勢古 勝紀 /	印
説明者氏名	大田幸陽会ラナハウス西糀谷 館長 大場 貴弘	印

私は上記事業者から、賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名		印
住所		